



TMI 特別セミナーのご案内

「SIAC仲裁のリアルと最新動向－日本企業が知っておくべきこと」

日 時： <会場開催>

【東京オフィス】

セ ミ ナ ー：2026年10月22日(木) 14:00～15:45(受付開始13:30)

会 場： TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー23階 第8・9会議室

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

講 師： TMI総合法律事務所

高橋 俊介 パートナー弁護士

参加費： 無料

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて特別セミナーを開催しております。

今回は「SIAC仲裁のリアルと最新動向－日本企業が知っておくべきこと」と題するセミナーを開催いたします。

アジア太平洋地域におけるクロスボーダー取引の拡大に伴い、国際仲裁、とりわけシンガポール国際仲裁センター(SIAC)を活用した紛争解決の重要性が一層高まっています。他方で、多くの日本企業にとって国際仲裁は身近なものではなく、手続や運用などの具体的な実務までは把握できていないことも多く、実際に紛争が発生した段階で対応に追われる例もみられます。アジア太平洋地域におけるクロスボーダー取引に関与する担当者として、紛争発生時に迅速に対応できるように、平時からSIAC仲裁の実務や留意点を把握しておくことは有益と考えられます。

そこで、本セミナーでは、10年以上にわたりシンガポールにおいて国際紛争や国際仲裁を担当してきた弁護士が、SIAC仲裁の最新のルール動向や主要な仲裁機関との比較、仲裁条項ドラフト時の注意点、仲裁手続きフロー、各段階での実務上の留意点を解説いたします。また、実例も交えながら、日本企業においてよく見られる落とし穴などの実務上の留意点についても具体的に分かりやすく解説します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. 開会
2. アジアにおける紛争解決の最新動向と SIAC 仲裁の戦略的意義
3. SIAC ルールの最新改正・主要仲裁機関の費用・ルール比較
4. 仲裁条項ドラフティングの実務とリスク
5. SIAC 仲裁の手続きフローと各段階における留意点
6. 質疑応答
7. 閉会

【講師紹介】

高橋 俊介

<経歴>

1998 年 3 月 昭和学院秀英高等学校卒業
2002 年 3 月 早稲田大学法学部卒業
2006 年 4 月 最高裁判所司法研修所入所
2007 年 9 月 東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所勤務
2014 年 5 月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業(LL.M.)
2014 年 9 月 シンガポールのケルビン・チア・パートナーシップ法律事務所勤務
2015 年 7 月 TMI 総合法律事務所復帰
シンガポールオフィス駐在
2022 年 1 月 カウンセル就任
2024 年 1 月 パートナー就任

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2026 年 9 月 17 日(木)10:00～同年 10 月 5 日(月)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/32236>

・1 社 2 名様まで、先着 45 名様のお受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・お申込みいただきましたお客様の個人情報につきましては、TMI総合法律事務所がプライバシーポリシーに従って適切に取り扱わせていただきます。
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含む)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 原山・黒川

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: seminar_20261022@tmi.gr.jp